

令和5年第2回議会活性化特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年11月14日(火)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議会改革に係る検討事項について
(2) その他
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・小田川 敦 子 副 委 員 長
秋 谷 公 臣 委 員・柴 田 圭 子 委 員
古 澤 由 紀 子 委 員・石 井 恵 子 委 員
伊 藤 仁 委 員・田 中 和 八 委 員
広 沢 修 司 委 員・平 田 新 子 委 員
徳 本 光 香 委 員・荒 井 靖 行 委 員
石 原 淑 行 委 員・久 保 田 江 美 委 員
石 田 里 美 委 員・武 藤 美 砂 子 委 員
根 本 敦 子 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 議会事務局長 永 井 康 弘
係 長 今 井 好 美
主 事 金 子 直 史

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。まず、会議に先立ちまして、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆様、こんにちは。11月に入りまして、25度を超える夏日があったかと思うと、昨日は、東京都内で木枯らし1号が吹いたというニュースも伝わってまいりました。小学校では、インフルエンザなどが流行しているという状況もございますので、皆様におかれましては、体調に十分御留意いただきまして、会議に臨んでいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、長谷川委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午後 1時30分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席は17名です。

委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。これより、令和5年第2回議会活性化特別委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題に入る前に、私より申し上げます。議会活性化特別委員の目的、期間等について、共通認識を保つため、説明をさせていただきます。

まず、目的ですが、議会改革に係る提案のあった事項について検討するためとなっています。

構成は、議長を除く17人の委員で構成する。

期限は、令和7年3月31日まで設置となっていますので、皆様、認識をいただきたいと思います。

それでは、議題に入ります。

(1) 議会改革に係る検討事項について

○長谷川則夫委員長 議題の1、議会改革に係る検討事項についてを議題とします。

検討項目の一覧をサイドボックスに入れてありますので、皆様御覧ください。順番に、上のほうから、提出者から説明を求めたいと思いますので、1-1のNew Waveしろいさんの議事録のICT化について、説明をお願いします。平田委員。

○平田新子委員 これは、もう趣旨も、ほとんど皆様に、取手市議会の議会だよりのAI議事録について、私ども議会だよりの編集委員で視察に行かせていただいた御報告に書いております。それを議会だよりの一環として、特に強調してやりたいというのは毎回、最終日の発議案とか討論が出てくるん

です。それから追加議案というのも出てくるんですけど、これの詳細が何も書けないままに、賛成、いわゆる可決されたか、否決されたしか載らないというところもありますし、そのほかの部分についての、やはり早く議事録が完成すると、議会だより編集委員会だけでなく皆さん自体も助かるということは多くありますので、それで、これをいつするかということについては、予算との兼ね合いもありますし、執行部との兼ね合いもありますので、何が何でもこれを一番にやってくださいということではなく、みんなで話し合っ、一番適切な時期にということをお願いしたいと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

それでは、1-2の市民の声のどなたか。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 市民の声としても、音声入力による議事録の作成に関しては、先ほど平田議員が説明された方向性と同じだと捉えています。その目的としては、お手元にある資料の理由のところにもありますけれども、将来的に見た事務局の作成に関する負担の軽減、そして、速報版での議事録、会議録の公開を進めるということを目的としています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

それでは、1-3の共産党の方のどなたか。徳本委員。

○徳本光香委員 議事録については、前のお二人が言ったことと大体同じなんですが、やはり大きな目的としては、市民の方に一番重要な議会の最終日の報告を、議会だよりでできていないということ、まず解消したいと思ひ、音声をそのまま議事録にできる機械を利用した議事録作成をすること。それで、人が介入するのは専門用語や誤字の部分などのみの最低限の作業にして、とにかく、まず、早く市民の方に見ていただくということを目的に提案しました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 それでは、2-1のつながろう、白井！さんのどなたか。荒井委員。

○荒井靖行委員 ユーチューブの録画公開ということなんですけど、既に今、議会につきましては、インターネットでホームページから見るができますけれども、ユーチューブという媒体そのものが、特に若い人に人気がありまして、よく見ていただいています。

実は、私もユーチューブで何回か出演をしたことがありますけども、そうすると、すごく反響があります。正直言って、インターネットで私の議会での発言を見ましたという反響はあまりないのに、ユーチューブで見ましたというのはすごくあるんです。

そういう意味では、やはりユーチューブによって、私たちの議会活動を見てもらう、そして、録画として見てもらう、これは市民に知っていただくためにはとても重要だと思いますので、ぜひユーチューブでの公開をお願いしたいと思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 それでは、市民の声さん、お願いします。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 題名として、書いてあるのが、議会中継及び録画配信の見直しということになりますけれども、これはそもそも今の社会、これからの日本の在り方を背景とした、障害者情報アップシティーコミュニケーション施策推進法にのっとり、議会として考え、行動してはどうかというところが大きな目的としてあります。

国のほうでは、超党派の議員連盟が中心となり、この法律をまとめています。その目的として、結果として、費用の節減を図りながら議会の透明性の高め、そして、誰もが議会の中継、その場になくても、自宅にいても、ハンディがあっても、分かりやすい議会の情報をリアルタイムで入手できるために、ユーチューブを、今、傍聴している会議を、録画配信ではなくリアルタイムで、ごめんなさい、録画配信をできるように見直してほしいというものです。

安価の、金額をあまりかけないためには、やはりユーチューブの活用が一番お得感もありますし、先ほど荒井議員もおっしゃったように、若い方に傍聴の裾野を広げるためにも、やはりユーチューブという媒体はとても有効かと思っています。

以上の理由から、議会中継と録画配信の見直しを、特別委員会の中で協議、審議していけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

○長谷川則夫委員長 それでは、日本共産党さん。徳本委員。

○徳本光香委員 まず、ここでは本会議、ほかにも訂正したいんですが、「ほかの会議も」にしたいんですけど、全般的に映像が公開されているものに関しては、難聴者やろうの方にも理解しやすいように、字幕をつけて情報のバリアフリー化を進めるということを提案します。

以上です。

○長谷川則夫委員長 それでは、3番目の市民の声の360度カメラの件もどなたか。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 この360度カメラは、私も当時の活動の中で取手市議会を視察に行った際に、初めて360度カメラというものを教えていただきました。その目的としては、傍聴は一方向からしか見られないものに対して、360度カメラだと、画面のこちら側の見たいところを操作をして見られるという利点があるので、これからの傍聴の在り方を考えていくときにも、一つ有効な手段なのかなと思いました。ですので、こういう場をお借りして、皆さんと協議していけたらなと思っています。

個人的には、見たい方とか見たい場面を大きく見られるというのはすごく魅力だなとは思いましたが、けれども、皆さんが思うほど、そんなに精度よく、細かく見られるものではありませんので、そういう面では手元が見えちゃうとか、そこまでの制度はありませんので御安心いただけたらと思います。

議会だよりの委員の方も現地で視察をされていると思いますので、その辺は、同じような感覚かなと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 続けて、4番もお願いします。

○小田川敦子副委員長 タブレットの使い方について検証するというところで、要旨のところでは、主に3つ取り上げています。一部の利用を解禁する。2つ目、アプリについて。3つ目、議会の連絡ツールとして、LINEWORKSの導入を検討する。

当初は、このタブレット、皆様のお手元にあるタブレットを導入した際には、取りあえず、みんな技術的なものも足並みをそろえて、議案を紙からタブレットに置き換えて取り入れていこうということから始まりました。

その期間も半年、1年と過ぎておりますので、次なるステップとして、どの場においても、SIMを使ってタブレットが見られる、使える状況にすること、そして、保護の仕事に必要なアプリについてのインストールをどうするかを検討していただきたい。

そして、議会の連絡ツールとして、今は個人のLINEを活用して、グループで登録をしていますが、それを議会として、仕事として分けてLINEWORKSというツールでグループ化してはどうかと思いました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、この各項目について、何か説明を求めたい方はいらっしゃいますか。平田委員。

○平田新子委員 かなり1番、2番、3番で連動しているのも分かりますし、これとこれの順番ということで、時期的なものも一緒なのか、どっちが先なのかということがいろいろあると思うんですけど、例えばユーチューブの導入ということに関しましては、今の議会で録画しているものが、平成6年度から切り替わるんですかね。事務局さん。平成6年度から切り替わるんだっけ、6年度末までで切り替わるんだっけと確認したいんですけど。

○長谷川則夫委員長 今の件について、事務局、お願いします。

○永井康弘議会事務局長 現在、配信の委託をしておりますけれども、その期間につきましては、令和6年の5月末で一旦切れるというような状況でございます。

以上です。

○平田新子委員 そうしますと、5月で切れるだったら、その先をもう今ぐらいから考えておかないかやいけないのかなと個人的には思うんですけど、その辺のお考えを、2番でユーチューブ動画配信を求められたお二人にお聞きしたいと思います。導入時期について。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すいません、勉強不足で、まさか令和6年の5月で切れるとは思っていませんでした、ちょっと驚きなんですけども、そうなったら、切れ目のない議会の報告という意味では、もう終わったら、次に、すぐにユーチューブに移管できる。何で終わってしまうのか、私も今、分からなかったんですけども、少なくとも切れ目のない、ユーチューブでの話を希望したいと思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 市民の声さん。

○小田川敦子副委員長 少なくとも、今この時期でどうしようかと話をしているタイミングでは、令和6年度の導入は無理だろうと思っています。そもそもこの特別委員会の期限も6年度末までですので、そこから、その先に導入するかどうかとなった場合には、早くて7年度、ユーチューブと現行のシステムの同時併用みたいな形での移行を考えれば、もしかしたら8年度までずれ込むかなと思っています。

どちらにしても、急いでというよりは、皆さんの納得のいくところまできちんとお話をして、そして一步一步進められたらなと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。ほかにございますか。平田委員。

○平田新子委員 続けて申し訳ありません。その下の字幕をつけるということを、幾つかの方から、お声が出ておりますけれども、字幕をつけるときに、例えば、神々廻というのを、獅子舞の「獅子」に、場所の「場」とかと誤訳する可能性がありますよね。いきなりユーチューブで字幕をつければいいということではなくて、その前に辞書をつくっておかないと、カスタマイズした白井市議会の辞書をつくっていないと、正確な字幕が出ないと思うんですけど、その辺はどういうふうにお考えなのか、伺います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 まず、個人で試しにやってみたときに、会議録でも議事録でも、やり取りしたテキストデータを逆にアップロードすることにより、それをユーチューブの中で字幕に置き換えていけるということもできる技術があります。詳しく言えば、またソフトとかいろいろな互換性とか、ちゃんとしゃべっている言葉と字幕が合っているのかとか、調整が必要になるかもしれませんけれども、ユーチューブ、それからAIの議事録作成が別々に、それぞれの固有の単語を登録しなきゃいけない、二重に手間がかかるというふうにも考えていません。その辺はうまい具合に、一つのもので両方、固有名詞なりの共有はできていると思っています。

お答えになっていますか。大丈夫ですか。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。広沢委員。

○広沢修司委員 委員長に質問なんですけれども、この特別委員会が議会運営委員会で、全員でやるということに決まって、議運の中で、こういうふうにと決まったことと、あと、それから進め方の中で、ここの委員会で決めなければいけないことがあると思うんですけども、先に進め方について確認をさせていただきたいなと思います。

○長谷川則夫委員長 進め方については、この後、皆様にお諮りします。

○広沢修司委員 質疑を終えてからということですか。

○長谷川則夫委員長 質疑を終えてから、はい。

田中委員。

○田中和八委員 そういうことであれば、すいません、一気に1から質問させていただいていいですか。

○長谷川則夫委員長 まずは、皆様の説明の中で、補足説明があればということで、今受けていますけども。

○田中和八委員 あくまでも補足ですね。

○長谷川則夫委員長 はい。よろしいですか。なければ、次へまいりますけれども。久保田委員、何かありますか。

○久保田江美委員 補足説明、補足なのか分からないんですけど、ユーチューブについてで、少し懸念のことがあって、それをどのタイミングで聞いていいかとか、皆さんにお話しすればいいかなというのがあったんですけど、今のタイミング、補足で聞くというのもちょっと違うような。

○長谷川則夫委員長 要は、そこのところについては検討に入ってからになります。もしやるとなったら。

○久保田江美委員 やる、やらないを決める段階でも、恐らく私のいう懸念事項という……。

○長谷川則夫委員長 やる、やらないの段階で、皆様に御判断いただくようになりますけど、よろしいですか。

○久保田江美委員 それを、どのタイミングで、私はこういうことがありますよという話をしたらよろしいのかなと。

○長谷川則夫委員長 ですから、項目を検討するに当たって、要は、懸念事項があれば、そのときに申し出ていただきたいと思うんですけども。

○久保田江美委員 分かりました。じゃあ、この件に、ユーチューブについて……。

○長谷川則夫委員長 ここは、提出者に対して説明を求める場ですから、よろしいですか。

○久保田江美委員 じゃあ、1点だけお聞きしたいです。最後の4番のアプリについてとあるんですけども、どんなアプリの使用を考えられているのかなと思って。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子副委員長 ちょっと記憶が曖昧ですけど、過去幾つか私がアプリ、こういうのを導入したいというのを提案したことがあります。最初のルールで、アプリを使いたい人がいれば、それは事務局を通じて議長のほうに御提案してくださいみたいなことがあって、その中で、アプリを入れましようとなった一つが電卓でした。それ以外、私が提案した中で却下されたのがワードのアプリ、それと、UDトークというアプリです。UDトークというのは、しゃべっている言葉がそのままリアルタイムで、文字がタブレットのところに出てくるんですね。振り仮名がついたりとか、非常に、耳が遠い方とかには、いざというときに使い勝手のいいアプリだと思ったので、共有できればなと思って

提案しました。なので、今、具体的な、これということで申し上げれば、ワードのアプリと、それからUDトークというアプリでした。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ワードのアプリとなると、恐らく導入費用とかも関係してくると思います。そういったものも一応、議会が持つというお考えですか。それとも個人が入れられるというのだけを想定されているのか。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子副委員長 費用に関しては、議会としてライセンスを取るということになれば、もちろん有料になってくるからどうしようというのは検討の一つのテーマになってくると思います。ただ、私が今、個人的に使っているのは、ほかのタブレットで使っているのは無料版のワードです。それでも、今のところ、全く問題はなく使えています。

そして、どうしてワードなのかというと、例えば議会だよりに原稿を送るとか、わりとワードを使って提出する場面が多かったので、タブレットの中にもあると便利だなと思って、エクセルはあえて言わずに、ワード1つで申請をしていました。

ですから、最初に申し上げたとおり、金額に関してもそれを含めて導入するかどうかというのは、この特別委員会の中で検討していただけたらなと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 そうしたら、アプリについては、分かりました。

次はLINEWORKSについてですけれども、今、現時点でLINEWORKSを入れるというのは必要、必要かという話になっちゃうとあれですけど、想定はどういう形でLINEWORKSを入れて、この議会の中で使っていくという想定をされての御進言かをお聞かせください。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子副委員長 LINEWORKSに関しては、今現在、皆さんがグループとして使っている連絡ツールが個人のLINEになっています。公私を分けるという意味で、LINEWORKSを使ってはどうかと思いました。個人でのグループラインで、今のところ何の問題もないかとは思いますが、一つ私が思ったのが、改選のときにメンバーが変わるじゃないですか。変わる時に、仕事としてのLINEWORKSであれば、こちらサイドでメンバーを、改選と同時に改めることができるんですけど、個人だと、その方が自ら抜けてくださいという形に……。

○伊藤 仁委員 できるよ。

○小田川敦子副委員長 できるんですか。グループラインでも。

○伊藤 仁委員 できる。

○小田川敦子副委員長　そうですか。そこは私が分からなかったところなので、公私を分けるというところが、LINEWORKSを使ったらどうかなという一番大きい目的です。

あと、スケジュールの管理も共有できるのも魅力かなと思いました。

以上です。

○長谷川則夫委員長　ほかにございますか。よろしいですか。

よろしければ、この後、進め方の協議をしたいと思います。進め方というのは、この会議において、検討する事項と上げられた項目に対して、検討する、しないを含めて、この委員会でやるということになっていますので、これについて、まずは、やる、やらないを決めてしまうのか、あるいは、ある程度研究をして、研究をした段階で決定をするのか、そういったことで、皆様にお伺いしている。

先ほど言った、もし、これについて懸案事項があるということになれば、やるとやらないの段階の前で出していただいても構いませんけども、とにかく進め方について協議をお願いしたいと思います。

どなたか意見、ございますか。広沢委員。

○広沢修司委員　今の御説明の確認なんですけども、今、例に挙げたのは二通りあって、やるかやらないかを決めてから進めるのか、それとも、ある程度研究をしてから決めるのかという二通りだったと思うんですけれども、議運の中では、やるかやらないかを決定してから、やると決まったものについて分科会をつくって協議をしていくという話で決まったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長　ということは今、最初にやる、やらないを決定してしまうという御意見ですね。

○広沢修司委員　そのために、全員でこの特別委員会を組織したという根拠になっているものだと思います。

○長谷川則夫委員長　ほかにご意見ございますか。徳本委員。

○徳本光香委員　研究というほど突き詰めていろいろ調べるかはともかくとして、一応判断する前にどういうものかとか、利点と弱点とか、そういった基礎的な資料は、みんなで集めて検討して、やるやらないは決めたほうがいいと思います。さらに、実践のためにどうするかというのは分科会でいいと思うんですけど、何も情報がない段階で、まず、決めてしまうという前に調べることはしたほうがいいと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長　ほかにご意見ございますか。平田委員。

○平田新子委員　今の提案者に対する質問を見ましても、同じテーマであっても共通認識になっていない、深く知っている人とイメージだけで捉えている人というのが、ある程度、みんなが同じ共通認識を持った段階で、白井市議会として、これはやるべきなのか、やらないべきなのかというのを、ただタイトルと、ここに書いてある趣旨の文言だけで判断は難しいと思いますので、例えば費用がどれぐらいかかるのか、どんなことを調べなくてはいけないのか、項目立てて、これにはこういうことが必要ですという材料さえ、これでは分からないので、ある程度のものを、調べるということはやらな

くても勉強にはなるわけですし、ほかの自治体なんかでは、もう既に導入しているところもいっぱいありますので、そんなに調べるのに時間はかからないので、ある程度、みんなのイメージがはっきりつかめるようになってから、やるかやらないか決めていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。田中委員。

○田中和八委員 先ほどの広沢委員のおっしゃったとおり、決まったことが、1番からやるかやらないか決めてからやりましょうねという話で、私は自分なりに勉強して、例えば1-1、1-2、1-3に対しては、こういう理由だから賛成です、反対ですということをやろうと思ってきたんですけども、今の御説明等を聞くと、この提案を出した方が、申し訳ないですけど、勉強不足ですね。平田委員の説明なんかは、取手に行っているいろいろ実践で見えていますけども、ほかの方のここに書いてあるところ、これはもう、後ほど申し上げますけれども、こういう17人の方々に検討してもらう資料としては、私は大変勉強不足じゃないかなと思っています。後ほど意見を言わせていただきます。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。広沢委員。

○広沢修司委員 これ、やるかやらないかを判断する一番の根拠となるものは、必要か必要じゃないかということだと思うんです。ですので、それは勉強するかという以前の問題で、必要だと思うという方が多数で可決された場合には、研究をしていくというのが自然な流れだと考えます。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そもそも、この特別委員会をつくることになったというのは、議運で決まったことなんですよね。議運で、その前は議長から議運のほうで、これは決めてくれというふうに投げられたので、議運でこのこと、特別委員会のことについて、それこそ特別委員会の人数をどうするか、名前をどうするか、そこから議運では検討したわけですよ。

中身についていろいろと話をしていくと、これは全員で特別委員会をつくったほうがいいということと、もう一つは、今の白井市議会でこれが必要なのかどうなのか、やるのかやらないのか、まず、それを決めてから、やるのであれば、やる項目についてだけ調査研究して、実現できるような方向に持っていこうというのは、議運で決めたことなんですよね。

だから決め方、今回、特別委員会はこういうふうに今日、初めて集まりましたが、これからどうやって決めるというのは、それはもう問題外で、やるかやらないかを先に決めてから、詳細については検討していきましょうということは、もう決まっていることだと認識していました。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 議運の委員の方は、それを御周知のことかもしれませんけれども、全員、17名でということになったときに、改めてそこを議運の委員長から説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 議会制改革のための特別委員会を設置したほうがいいですよという話で、議運で

しまして、そのときメンバーはどうしましょうという話になり、そのときに、やりたい人とか得意な人とかだけがなったら、それこそ情報が共有できない、その人たち、得意な人たちで進んでしまっ、ほかに分からなくなってしまうということもあるので、最初、全員で検討して、議会として取り上げるかどうか決めていったらどうかということに落ち着いたと思いますけども。

○**広沢修司委員** 補足いいですか。

○**長谷川則夫委員長** 広沢委員。

○**広沢修司委員** 議運の中で、かなり時間をかけて、このことについては話をしたんですけども、やるかやらないかを決めてやるというのと、それから今みたいに、ちゃんと研究をしてから、どうするって最後に決めるという二通り、話し合いになりました。

その中で、研究をするのにはすごく時間もかかるし、労力がかかります。最終的には、全員のいる場で、多数決でこれを研究していく、やるかやらないかというのを最後に持ってくる、そういうのがあるので、それであれば、ずっと研究している時間が無駄になってしまうから、先に全員で特別委員会を組織して、やるかやらないか、必要か必要じゃないかを協議した後に、必要なものについて研究をしていくというほうが合理的であるということから、このような形になったと認識をしております。

○**永井康弘議会事務局長** 平田委員。

○**平田新子委員** 今の議運の委員長が、分かっている人はすごく先に進むし、分からない人は全く、違いが出てくるということがありまして、多分これ1回目ですから、その違い、そのまま17人が座っているんだと思うんです。その違いがあったまま、分かる人は分かっているし、分からない人はよく分からないままにやるかやらないかを決めるとおっしゃっているわけですね。

○**広沢修司委員** いいですか。必要か必要じゃないかということと、それからお金がどれぐらいかかるとか、作業はどのぐらい増えるとかとは別の問題だというお話をしているということです。

○**長谷川則夫委員長** 平田委員。

○**平田新子委員** じゃあ必要か、必要じゃないかも、分かる人は分かっている、分からない人は分からないままで決めたらいいということですね。

○**長谷川則夫委員長** 広沢委員。

○**広沢修司委員** そのために、発案者から必要性について説明をいただくということです。

○**長谷川則夫委員長** 平田委員。

○**平田新子委員** 発案者からそれを求めるというのであれば、例えば費用とか期間とか、どういう準備が必要かという資料を、もう少し詳しいものをそれぞれの提案者に出していただいでからじゃないと決められないんじゃないかなと思いますので、それを要望いたします。

○**長谷川則夫委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 広沢委員に確認です。必要か必要じゃないかということが、今ここにテーマとして上がっていることを、選別するために必要な要素というお話、ありましたけれど、必要か、必

要じゃないかという主体はどこにあるとお考えですか。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 それは個人の価値観の判断の問題だと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 個人の価値観によるということですけど、もう少し突き詰めて、どういうところが主体として挙げられると思いますか。誰が必要だと思って、これがあつたらいいなと思っているのか。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 それも含めて、個人の判断ということですよ。

○長谷川則夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時07分

○長谷川則夫委員長 再開します。それで、皆さん、いろいろな意見を持っていらっしゃると思うんですが、少し室内が暑くなってきましたので、上着を脱いでいただいても構いません。

そこで、今日現在の資料だけで判断するとなると、先ほど田中委員もおっしゃっていたように、資料が足りないという御意見もありました。そこで、今後どうするかという話になってくるんですけども、どなたか、例えば、次回までに可能な限りの資料を集めていただくとか、そういうことも必要になってくると思うんですけど、いかがですか。

石井委員。

○石井恵子委員 確かに、今、今日ここに出ている一覧表だけでは判断しづらいかなという気がします。そうかといって、資料がペーパーでがらがら、がらがら落とされてくるのも困ります。やはり大事なものは議論だと思うんです。

議員が17人集まっているわけですから、それぞれのお考えを、また、それぞれが勉強してきたことを自分の言葉で表現することが大事じゃないかと思います。なので、例えば、次の特別委員会までに提案をしてくださった方は、さらに、これにプラスアルファの説明を加えるための勉強をしてきてくださるとか、あるいは、提案はしていないんだけど、もう少しこういったところを自分も調べてみたいとか、あるいは、提案はしてないけれど、自分なりにもっともっとうこういったところは勉強したいというようなことは、各々それぞれが、17人の議員がそれぞれ勉強をしてきて、次の特別委員会に臨んだときには、1項目ずつ、それぞれ勉強してきたことをお話していただきながら、それに対して、提案者に対して質問が、今日も本当はもっと質問が、私も本当は質問したいところなんです。でも細かい質問になってしまうので、今日はそういう場じゃないだろうと思って質問は控えてい

ます。

ただ、賛否を、本当にこれを実施していくべきかどうかということ判断するには、私ももっと詳しく知らなきゃいけないし、また、提案者にもっと聞きたいことが山ほどあるというのは事実ですので、次の特別委員会まで、そういう時間を少し長めに取っていただいて、それぞれが勉強してくるといふふうにしたらどうでしょうか。それを次のときに発表し合って、議論を交わして、その議論が尽くされたらば、採決して決めていくとするのは、どうでしょうか。

○長谷川則夫委員長 確認しますけども、次回までには、ある程度の資料を集めていただいて、その中で、やる、やらないの判断を先にするということがよろしいですか。石井委員。

○石井恵子委員 やる、やらないの判断をするために、いろいろ皆さんが勉強してくる必要があるだろうと思うわけです。いろいろ資料を集めるのは結構なんですけど、それを全員に、また資料を提出して読んでくださいと始まっちゃうのは困るなと思っています。

私が言いたいのは、議論をしましょうということをお願いするので、その議論を交わした上で、採決していただければいいんじゃないでしょうかということですよ。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。それと、今、石井議員がおっしゃった、ここにはない項目については、申し訳ないんですけども、検討する事項として挙げられたものしか、この委員会ではできませんので、御了承いただければと。伊藤委員。

○伊藤 仁委員 確認させていただいてよろしいですか。これ、やる、やらないは本当に多数決で決めるというふうに考えているんですか。

○長谷川則夫委員長 今、私の考えは、まずは皆さんに意見を聞いて、最終的には、この委員会は多数決ができますから多数決で決めますけども、その前に、皆さんから御意見を頂戴したいと思っています。最終的に、もしまとまらなければ多数決になります。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 それであるならば、もう今日、皆さん集まって、たった4つの議題を、決め方だけでこんなに時間をかけていないで、一つずつ、少し議論していけば、分からない部分とか、ここが足りないんじゃないかと、皆さん気がつくと思うんですよ。ですから、決め方をいつまでもやらないで、4つしかない議題を一つずつ、これについて、1番についてはどうなんだという、みんなの意見を求めてみたらどうですか。そういうように進めてったほうが、早く解決するような気がしますが、

○長谷川則夫委員長 個別にということですね。広沢委員。

○広沢修司委員 私ももう少し質問したいことも実はあるんですけども、1項目ずつ、そうやって丁寧に、どういう考えなのかということをお聞きして、時間をおいて、次、12月議会中のどこかで、それぞれがそれまでに勉強してきて決を採るといふことで、やるかやらないかを進めて、やると決まったものについては、特別委員会の組織が根拠になっていますけれども、決めて、分科会なり

をつくって、専門的に研究をしていくというのがいいかと思います。

○長谷川則夫委員長 判断としては、個別に意見を聞きながら、やる、やらないを最初に決めるという事でよろしいですね。

○広沢修司委員 そうですね。やる、やらないを、先にやる、やらないというのは決定を、議長がおっしゃったとおり、していないのかもしれないですけども、特別委員会を全員でやるという根拠になっているのが、最後にひっくり返してやらないとなったら時間の無駄になってしまうので、先にやるかやらないかを判断してから進めましょうということになった根拠になっていることですので、それはそのとおりやったほうがいいかと思います。無駄にならないように。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 半分理解できて、半分理解できないかなというところなんですけど、今日、それぞれ質問があるのを皆さん抑えていらっしゃるようなことがあって、それをある程度聞かれたら、どこかに皆さんが疑問を持っていらっしゃるかというので、次に決めるときに、もう1回そこを提案者の人がフォローして説明ができると思うんです。それが石井さんがおっしゃったように、間で勉強してきていただいて、それで、それを聞いてまた判断ができるということかなと思っているので、田中議員がおっしゃったように、これだけでは資料が足りないというのは本当にそうだと思うんです。

でも本当に提案した人は、もっとリアリティーのある、これにはこれだけのものが必要で、これだけの期間必要で、こういう道具が必要で、こういう工事が必要でと、調べたら出てくるものが今日、出ていないんですよね。だから、そういう意味では、今日だけで決められたら、いささか満足できない気持ちになってしまうのかなと思います。せっかく提案していただいたんですし、伊藤委員がおっしゃったように、たった4つしかないんです。勉強して無駄になりますか。よその議会とかでやっていることを、できるかできないか、私たちが深く知って勉強することが、私は時間の無駄にはならないと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 それは誤解だと思うんです。勉強することは無駄にならないと思うんですよ。

ただ、議会としてそれだけ時間をかけたものが、最後、多数決でそれが採用されないということになれば、その作業については、かけた時間が生かされないということになってしまうということです。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 例えば市民の方が陳情とかされますけれども、全部通るわけじゃないですよね。それだけの準備をされて通らないということは、議会には往々にしてあることですので、これはきちんとみんなで検証した上で判断すればいいと思うんですけども、その検証の時間が無駄だと言われたら、議会が存続する意味はないと思います。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○**広沢修司委員** そういうことを言っているんじゃないくて、議会として決めるべきことを進めていく、その進め方の問題で、効率よく進めていくための手順の話です。勉強することはもう当然、有意義だと思いますけれども。

○**長谷川則夫委員長** 平田委員。

○**平田新子委員** 広沢議員が勉強することは無駄ではないとはっきり言ってくださいましたので、この捕捉資料というものを勉強していただいて、もう1回きちっと、それぞれのテーマについて説明を聞いた上で判断していくということでどうでしょうか。多分、石井さんがおっしゃったのはそういうことかなと思いますけど。

○**長谷川則夫委員長** 広沢委員。

○**広沢修司委員** 先ほど私が申し上げたのも、ちゃんとそれぞれが勉強して、期間を置いてやるか、やらないかの判断をしましょうという話なので、それはそのとおりです。

○**長谷川則夫委員長** 2人の意見しか出ていませんけれども、要は、この段階ですぐに決めないほうがいいという意見が多いような気がするんだけど、この場で決めてくれという人もいますけど、そうになると、次回の委員会までに、それぞれ資料を集めて勉強していただいて、各項目について、皆さん御意見いただきながら、これについてはやる、これについてはやらないというような形になってきますけど、いいですか。

そこで、事務局のほうに確認したいんですけども、要は、資料を集めるのはインターネットとかでできると思うんですけども、例えば、どこかに、ほかの議会に聞かなきゃいけないとかというような事態が出てきた場合は、事務局通しということでもよろしいですか。

事務局長。

○**永井康弘議会事務局長** 特別委員会として、こういう資料が欲しいということで御指示いただきましたら、それはそのような形で対応させていただきたいと思います。

○**長谷川則夫委員長** ということです。だから、個人的にほかの議会の事務局へ問い合わせたりというのはできないと御理解いただきたいと思います。

徳本委員。

○**徳本光香委員** 今のお話でよかったと思うのは、石井委員も広沢委員も、今日決めるということ、私は理解しているつもりなんですけど、もちろん深掘りして、本当に実践に向けて研究した後に、全員協議会に戻して却下されると本当に困るよねと、そういう意味で、最初に、本当に実践するかどうかを決めてから、実践に向けた研究というか、研究というより、本当に現実的な予算とかを決めていくのが分科会という理解なので、今日決めるということはおっしゃってなかったし、ちゃんと納得して話し合ってから決めましょうということなので、いいと思います。

今の事務局を通さないと駄目というのは、ちょっと違うかなと思うのは、今のお話だと、それぞれが勉強してきて、今度、知識を出し合って納得する形で採決しましょうと。1回じゃなくても、それ

で決まらなければ、もうちょっとぐらい、期間もありますから、そんなに慌てて次で絶対に決めるとしなくてもいいと私は思っているんですけど、とにかく、せっかく全員の会議にしていますから、みんなが納得するような話合いをします。

その場合、個人で取りあえず勉強してこようという話だったので、ここで、今日の場で、これを調べようと決めない限りは、ほかの調査ができないという発言に取れたので、個人で問い合わせたりするのは、いいんじゃないかなと思うんですけど。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 言葉が足らなかったんですけども、事務局を通して他市の議会、調査するというお話に関しては、会議としての指示をいただければやりますよという話で、個々のやつは、別に事務局を通さなくても構いません。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 大丈夫です。事務局長はそういう意味でおっしゃったと思います。その後に、委員長さんが個人で調べるのも無理という発言かなと受け取れたものですから、個々に調べればいいのかという結論になればいいんじゃないでしょうか。

○長谷川則夫委員長 私のほうの懸念しているのは、一市議会に対して多くの方が個人で行ってしまうことを懸念していますので、そういった場合は、委員会通しでやっていただきたいということです。御理解ください。

ということで、皆さんの御意見を集約していますと、今日決めないでというところまで来ましたけど、よろしいですか。ほかの人は、もっと突っ込んで話してくれとかそういうことはないですか。全員ですから、平田委員。

○平田新子委員 さっき、久保田さんとかからも、聞きたいこと言いたいことがあるんですけどという思いは何人かの方がおっしゃられていて、それを逆に言っていただいたほうが、そこを解決する調べ方もできるわけだから、それは今日抑え込まないで、言いたいだけ一応言っていただいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。〔「賛成です」という者あり〕

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 少し時間かかるかもしれないんですけど、1項目ずつ質疑、説明等、それから、それに対しての質疑等をしていくと、1個ずつやっていくのがいいと思います。それで、それを持ち帰って、12月議会中のどこかで、また特別委員会を開いて判断するというような流れがいいかと思えます。

○長谷川則夫委員長 ある程度の時間になりましたので少し休憩を取って、この後、項目ずつ皆さんと協議をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。ただ、時間の関係で全部できない可能性もありますので、御了承いただきたい。

休憩します。再開は2時35分。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時35分

○長谷川則夫委員長 それでは、会議を再開します。

先ほど申し上げたように、1項目ごとに懸念点とか意見等がありましたら出していただきたいと思っておりますので、まずは、1-1から1-3までまとめて御意見等がありましたら、お願いします。

田中委員。

○田中和八委員 それでは、1-1から1-3までをお願いいたします。

まず、1点目は、速報版か、これを出すことによるメリットをどう考えているのでしょうか。1-2ですね、ごめんなさい。

○長谷川則夫委員長 どなたか答えられますか。小田川委員。

○小田川敦子副委員長 まず、速報版の会議録が必要だと思った場面は、一番強く感じたのは、議会だよりの編集のときです。最終日の討論が出せなかったというのが、ずっとどうにかならないかなというところが、議事録が早々にできたらいいなと思い始めた発端ではありました。

その次に、それが必要だと思ったのが、やはり傍聴に来られない方が議会の中身を知るためには、現行だと文字の議事録になりますけど、それが一日も早く見られる状態に持っていけないかなと、次に思いました。

そうこう思っているうちに、世の中の状況が変わって、音声入力というシステムが充実し……。

〔「そこはまだ返事」という者あり〕いいですか。私は、その2つですかね。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 これをやることによって、事務局の負担軽減という言葉と、下の1-3で、共産党が、委託料が減る、この説明をお願いできますか。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 市役所全体のことと混同して書いてしまったなと思って、説明からは外したんですけど、予算を見ている、各協議会とか審議会というので、全部、議事録作成の委託料を、それぞれ発生していますよね。それを、総額というのを答えていただくことは、市にはできなかったんですけど、私としては、夢ですけど、この議会だけにとどまらず、全部十何万とか積み重ねて出している議事録作成の委託料というのを、このシステムを取り入れて、市役所とも連携できた場合、その委託料は大幅に減るんじゃないかという予想はしているんですけど、調べるところまでは、額を調べるまではいっていないということを意味しています。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 事務局の業務効率化というので、要旨のところの黒丸の2で書いているんですけど、

これは取手市に実際行きまして、本当に効率化になるのか、負担になるのかというのは際どいところで感じているんです。というのは、即日、議事録として仕上げようと思うと、少なくとも2人の人が、事務局、事務室と、それと、議場と両方を見ていて誤字がないかチェックしていかなきゃいけないんです。だから、そこに関しては業務負担に逆になる可能性もありますので、これは即日仕上げじゃないという方法で、二、三日ずれても、文字起こしで議事録が文章として上がってくるよりも早くなるという程度で、事務局の負担は無理をさせないでやっていただける。期間内で、今までよりも、2週間かかっていたものが3日か4日でできるとなれば、それは相当早くなるわけですので、そういうふうに考えていて、必ずしも業務効率化とは言えないところが痛いところです。よろしくお願いします。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 続けて申し訳ないです。

1-3のほうの、1-2と3です。音声入力でやるということなんですけども、これ機械の種類とか、金額がどのぐらいかかるとかということは御存じでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 内容によって、見積額は変わってくるので、見積りを今まで企業のほうに具体的に出したことはありません。条件によって金額が変わる。具体的に言えば、議事録として起こす時間、あと、それによって、月々の金額が変わるということは分かっています。特別委員会が立ち上がったので、その辺は、見積りを具体的に、提携の条件を確認できるのかなと思っています。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 この機械を市役所が持っているのは知っていますか。無償で借りています、今、試験的に。御存じでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 5年度に、そういった無料で、お借りしているというのは初めて聞きました。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 議事録の今、校正というか文字起こしが、市役所のほうと議会のほうと、別々の委託先というようなことをお伺いしているんですけれども、どちらが早いとかかという検討と、今の文字起こしのほうは、うちがこの機械を議会として持つのも一つなんだとは思うんですけれども、すぐに文字起こしの会社が持ってくれば、同じ時間で済む、お金がかからない。このように私は勉強してきましたんですけど、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 もしAI議事録作成ツールを導入するとなったときに、議会と市長部局と、それぞれが持つということは考えていなかったです。白井市として、安価で借りる方法はないとかか、機械をレンタルできる方法はないとかか、そういう方向になるんだろうなとは思っています。

○田中和八委員 議長すいません、少し勘違いされています。市のほうと議会と一緒になんて一切考

えていません。それを貸してもらえばいい。ただ、今、文字起こしをして発注する相手方、委託先、ここがAIの議事録の技術を購入すれば、うちが出すのと同じぐらいの時間ではできちゃうわけなので、市のお金として買う必要はないんじゃないんですかという御質問です。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 借りているものをさらに議会が借りられるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、借りている条件の中で、例えば、議会もちょっと貸してということで、トライアルで経験させてもらうことができるだとか、その時間が、文字起こしの時間として多分ぐっと増えると思いますけど、それでも借りられるのかとか、聞いてみないと分からないと思うんですけど。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 どうも、私、委員長すいません、趣旨が通っていないみたいなんですけれども、市役所も今、買うかどうか、当然、無償でやっていて、年度末には返さなくちゃいけない。そのときに買う、買わないは、判断はまだしていない。でも、専門家である、今、うちが委託先に出しているところ、委託会社がこの機械を持てば、うちが持つ必要はないでしょうということです。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 関連して、取手市議会の資料というのを皆様に、8月25日の全員協議会の中に入っていると思うんですけど、取手市議会では、機械でやっているんじゃなくて、アプリみたいな音声認識エンジンを導入するだけで、機械を買ってやっているわけではないんです。

だから、使うのは、平たく言うとアプリみたいなものですけど、どのアプリを利用して、音声認識をさせるかということに関しては、いろいろもう日進月歩で、いろいろな会社が出して、競争のように出している時代ですので、それは費用対効果とかいろいろ考えて選ばばいいなというところで、日進月歩ですので、と書き加えているんですけど、必ずしも機械でやるかということは、機械よりも検索エンジンを入れたほうが安くなるという場合もあるかなと思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。徳本委員。

○徳本光香委員 田中委員の質問へのお答えかどうか分からないんですけど、今日の段階の話合いというのは、ぜひ広沢議員がさっきおっしゃったように、知識の有無というよりは、これが必要かどうかという意見を出していただけると、それとか、これが引っかかっているというのを、徳本委員みたいに言ってくださって、次に解決できればいいなとは思いますが。なので、先ほどのもし会社が機械を取り入れて、それを使えるならうちは買わなくてもいいというのは、必要性の時点で、議事録を早く作りたいねという必要性でみんなが一致すれば、それも1個の方法だなど、私は聞いていました。買って買わなくても、議事録を早く作るということにちゃんとたどり着くのであれば、いろいろな方法があつていいなと私としては、選択肢を示してもらえたなという感じです。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。荒井委員。

○荒井靖行委員 議事録のICT化という今回のテーマなんですけども、皆さん、ついつい議会だよりを早く出しましょう。そのための費用対効果という話もあるんですけども、議会の活性化という面でいったら、むしろそれ以上に問題なのは、やはり議論をして、議論をした後に、すぐにやはり議事録が見たい、その議事録をベースに次の話をしたい。これ、すごく大事なことだと思うんです。だから、やはり即日に議事録が出てくるということも併せて、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

どうですか。皆さんも今回、何回か定例会に新人、私も含めた新人も出席してみて、委員会で話し合ったことを翌日に委員長が報告をされていますけど、もしかして、それ誤解じゃないかなと思うような瞬間がありませんでしたかというぐらいすごく思っています。それをすごく危惧してまして、そういう意味でも、議事録の早期作成ということに着目して、正しくてみんなが納得できる議会をする上で、必要ではないでしょうかという視点も、ぜひ議論に載せていただきたいと思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 質問でいいんですよね。質問で。

先ほどから取手市議会のことが随分出ているんですけども、まず、取手市議会の事務局は何人いるんですか。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 7人ぐらいいらっしゃいます。

○石井恵子委員 ぐらい？

○平田新子委員 はい、はっきり分らないです。記憶が、でも7人と聞いた記憶があるんですけど。あ、7人だそうです。それで、現場で7人と伺いましたので、白井市議会は、人数がおたくより少ないですけどもということと言ったら、こういうふうにしたらカバーできますよという秘策を教えてください。当日にできなくても、3日ずれてできてもいいじゃないですかということを経験が承認すれば、それはそれで、そのときの集中して人数がなくてもできるということと、それから、例えば、事務局にどうしても必要なのか、電話番号とか市民がいらっしゃったときの対応とか、そういうところをもし回していただければ、議会の忙しいときだけ、ほかから職員を回してもらって、あるいは、会計年度職員みたいな方を、それは総務に御相談しないとできないことなんですけど、そういう2つのヒントをいただいたのは、人数が少ないからということを経験したから出てきた答えでした。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それから議会だよりでの作成についての話が出ていました。今さら確認なんですけども、ずっと最終日の内容は、討論等は議会だよりに掲載されないというのは、これは何でだったんですか。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 すいません、私が議員になったときは既にそういうルールというか、暗黙の了解、すいませんけど、長谷川委員長が古く御存じだと思いますので、委員長にお答えいただけますでしょうか。

○長谷川則夫委員長 一応皆さんの多分討論とかというのを、基本的に委員長報告を基に作成をしています。その関係で、委員長報告が上がってきたものに関しては、議会だよりに載せることができます。ですから、例えば3月議会で、6月になるときは委員長報告が出来上がっていますから、載せることができます。ところが、今回のように、最終日に討論とか、例えば、発議案が出たときの議事録が出来上がってこないで、議会だよりの発行日に間に合わないということで、委員長報告を基に出すというところからは外れちゃうので、内容だけしか入っていないということになっています。

石井委員。

○石井恵子委員 それは議会だよりのテクニックの問題になってくるのかなという気がするんですけども、つまり委託業者を最初に契約をするときに、そういう条件とか、そういうものは出さないんですか。

○長谷川則夫委員長 要は、3日で上げてくれといたら、1つの議事録は可能です。ただし、全ての議事録を3日で上げてくれ、特に本会議の議事録を3日で上げてくれというのは今、無理な状況です。

石井委員。

○石井恵子委員 それから、委員長報告を作成するに当たり、討論とか我々、議員が自分の発言したことは自分で報告していますよね。そういったことを基に、あるいは、本会議の同時放送を基に、今回の一般質問なんかも議事録が上がってこないから、自分の同時放送を見て原稿を書いてくださいというようなことも言われたりしたので、これはもしかして委託業者の契約を考えると、あるいは、上がってきた議事録でしか議会だよりが書けないというところのルールを、もう1回考え直せばいいんじゃないかなと思いますが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 特に問題になっているのは、年度を更新するときに、一般質問の文字おこしに関しては、次年度の契約になってしまうんです。そこがずれてしまうので、4月のときには、皆さんのところから文字起こしできたものが上がってきて、さらに原稿を書いてもらうことになるので、結構遅れてしまうことになっています。

ですから、そのところを、今後の協議の仕方として、要は皆さんに、これは協議しなきゃいけませんけども、議事録作成前でもいいからつくってもらいたいということと、あるいは討論に関して、最終日討論したものに関して、皆さんから概要を出してもらって、それでいいですよという了解をもらった上で議会だよりに載せるということは、協議の上、可能だと思います。

○石井恵子委員 委員長は長くやっつけていらっしゃるので、もう本当にジレンマと闘いながらここまでやってきたと思うんですけど、いつも議員さんは4年間任期があるから、4年間一緒なんですよね、

メンバーが。だけど、議会だよりの契約委託等は、年度年度で契約委託をやっているんですよね。債務負担行為にしておけばいいじゃないですかという話になってくると思うんです。

つまり、もっともっと議会だよりの編集についても、テクニク的なところをもっと検討する余地はあるんじゃないでしょうかという話なんです。

○長谷川則夫委員長 それに関しては、既に議会だよりからも何回か申入れしました。要は年度更新だと、どうしても年度途中で、最終3月が、どうしても我々、議会だよりの編集委員会、相当タイトなんです。皆さんもタイトなんです。要は、一般質問が上がってくるのが遅くなりますから。

だから、要は複数年度契約しませんかということをしり入れたんだけど、なかなかそれは実現していません。

平田委員。

○平田新子委員 今のことに関して申し上げますと、今年の4月、とても皆さんに、録音からでも原稿を書いてくださいという指示が出たのは、選挙があったからです。選挙が終わった後から契約があって、そこから皆さんに原稿をお願いするという形になったので、その分が物すごく、15日間タイトになってしまいました。

それから、今の単年度契約を複数年度にしてくださいというのは、総務課のほうでは、それできるんじゃないと言ってくれたんですけど、議会事務局のほうでは、やはり単年度でやりますということ、議会事務局なりの御都合があってということで、それ以上は立ち入れないところでした。

ということで、今までの文字起こしで2週間かけて遅れてきたということをする、入稿の日にどうしても最終日が間に合わないということで、じゃあ、文字起こしなくて、何書いてもいいのかと、そのときに議会にいたからとなってしまうと、議会だよりというのは中立性を担保してないといけません。だから、片方の議員が、私、こういうふう聞いた、こんなことを言いたかったのよといって書いてしまったら、それは個人の政治活動報告書になってしまいますので、やはり公平な立場で書くという、委員長報告から抜いたものしか書けないとか、文字起こしになって、ちゃんとそこに残っていることからしか書けないというルールになっている、その必要性は、逆に外してしまうのも怖いなと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 少し契約の話も出ていたので、少し補足をさせていただければと思います。

議会だよりの印刷に関しましては、毎年、入札、見積り合わせとか、いずれにしろ、競争で毎年、契約を1年間という形で、締結をさせていただいております。契約担当とも、これに限らず、幾つかの内容については、複数年というのはどうかという協議はさせていただいたことはあったんですけども、よくよくの事情がない限りはということですので、例えば議会だよりですと、ある程度原稿が、こちらがつくったものをレイアウトして印刷するということになりますと、あまり特殊な業務ではな

いということで、複数年という部分にはなじみにくいというようなことで、毎年を更新になっているというところがございます。

また、これはまだ検討段階なんですけれども、3月の部分の会議録というのが、例年どうしても年度またぎになってしまって遅くなっている。そこをどうにか見直せないかなということについては、今、事務局のほうでも検討させていただいているところです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 今、議会だよりだけの話になっていますけど、ほかにもあると思いますので、皆さんから意見出していただきたいんですけど。久保田委員。

○久保田江美委員 先ほど話していた件なんですけど、ユーチューブの……。

○長谷川則夫委員長 ユーチューブのほうは2番目でやりますから。ごめんなさい。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 議事録をA Iで作るという話なんですけども、これは、将来的には全部そうになっていくと思うんです。ですが、これをいつやるかという話で、それによって、議事録の作成時間が短くなるか長くなるかというものもありますけども、これ経費の問題もあると思うんです。議事録作成の費用、それから、A Iできっと議事録作成しても、まだ人間がもう一度チェックしなきゃいけない仕事も当然入ってくると思うんです。

そういったことがあるので、これはみんな必要だとは思っているんですけども、これをいつからできるかというのは、議会だけではできない話なんじゃないかなと私は思っているんです。A Iのソフトを使っていくようになるには、やはり執行部のほうと合わせて進めていかないと、議会だけでやることは無駄になるんじゃないか。ですから、時期を合わせて進めていったらいいなと私は思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 取手市議会のA Iの議事録作成については、実は総務のほうにも資料として一式全部提供いたしました。そのとき、話を聞きました、議会と執行部は全く別で、議会が先にやっても全然構わないというお話でした。

○長谷川則夫委員長 ほかに御意見ございますか。平田委員。

○平田新子委員 これをいつするかという点ですけど、執行部の体制、今、予算を組んでというところで、これが乗っかるか、乗っからないかというのが一番大きな問題で、次の予算に乗っからなければ1年先の予算にということで、準備期間も全然違ってくると思うので、執行部の御都合とか動きということに関して、教えていただければと思います。事務局、ごめんなさい、執行部じゃなくて事務局。いつも間違えちゃう。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 ちょっとお伺いしたいんですけど、何の予定ということでよろしいでしょ

うか。

○平田新子委員 文字起こしを今、依頼しているのをやめて、A I 議事録に変更するといった場合に、イニシャルコストは多少かかるけれども、ランニングコストは逆に安くなる可能性もあるということで、この間、御一緒に視察に行ったときに事務局長も、それを聞いてこられたわけですがけれども、実際、白井市の具体的な動きとして、今動けるのか、1年待ったぐらいじゃないと動けないのかという、段取りがどうなっているか、私たちが勝手に進めよう、進めようといっても、事務局が困られても困りますので。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 勉強のために取手市には行かせていただきましたけれども、それを直ちに、もうそれをベースに、事務局の仕事のやり方を変えるという検討はしておりません。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 確認ですけど、次年度の予算に載せるという動きは全く今、始まっていないという認識で、今までどおり、来年は2週間かけて文字起こしで原稿がやってくるということでよろしいんですかね。

○長谷川則夫委員長 平田委員、申し上げますけど、まだ決まっていませんから事務局としても動けないんです。

○平田新子委員 それをしないと、A I 議事録を1年先に間に合うように私たちが審議すればいいのかということがかかってくるので。

○長谷川則夫委員長 でも、やると決まっていないので、そこはできませんよ。

○平田新子委員 もしやるとしたら、一応聞いておかないと。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 少なくとも、来年から切り替えるという想定では今、準備をしております。

以上です。

○平田新子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 皆さん、文字起こしのシステムというのはいろいろあって、要は、アプリのようなシステムと、機械を入れて、機械がそこにあって、発言したものをそのまま文字に変えてくれるもの、あるいは、取手市のようにアプリでやって、パソコンで表示をしてくれて、そのパソコンに出てきた画面を事務局が修正しながら、修正が終わったものをプリントアウトできるというところまで、できるものもあるんです。

ですから、様々ですので、それについて、この場でなかなか皆さん、イメージ湧かないと思うんですけど、それぞれを白井市に合ったシステムというのを、皆さんで調査研究してもらえばいいなと私

は思っているんですけど、いかがでしょうか。

〔「賛成です」という者あり〕

○長谷川則夫委員長 質問がなければ、このことについて、今決めちゃっていいのか、あるいは、もう少し、次回に持ち込んで決めるのかということはどうですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今日は疑問とか引っかけりとか意見を出しちゃいましょうという場なので、決めるのは、そこからまたそれぞれ勉強してということになったかなと思っているんです。

○長谷川則夫委員長 それでよろしいですね、皆さん。

○徳本光香委員 1個、事務局の方に質問なんですけど、さっきのですごく引かかるなと思って、レイアウトするだけのお仕事だから複数年にまたがるのはなじまないという理由で、単年度契約で途中で年度で切れてしまうので、議会の大事な最終日の報告も載せられないというのは、何かちょっと、違うなら説明をお願いします。

すごく特殊だと思うんですよ、議会って。だから、やはり契約先の方には、そういうことも考慮してもらおうというのも、A I 議事録云々のほかに、今、御意見があったように工夫ができるのであれば、したいなという気持ちにはなりました。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 委託先の関係で、最終日が載らないということではないんだと思います。結局、締切りをいつにするかということで逆算していくと、いつまでに原稿を上げなきゃいけないということですので、それは委託先がどこであっても多分それは変わらないかと思います。

ですので、特殊でないということを行ったのは、単純にこちらが原稿を出したものに対して、割りつけをして印刷をして製本というんですか、完成させるという仕事に関しては、特に印刷会社、特定の印刷会社しかできないということではないので、そこは競争が発生すると、そういった意味で申し上げた次第でございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 議会だけの件をお話し、どうぞ。徳本委員。

○徳本光香委員 さっき、平田委員のお話だと、総務課のほうは、別に議会だよりを複数年で契約してもいいという話だったんですよね。ですよね。だから、それは可能でしょうか。

○永井康弘議会事務局長 少なくとも契約のほうを判断するのは、総務課ではなくて財政課になります。

以上です。

○徳本光香委員 じゃあ、事務局が却下したというのは違うの。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 別に事務局をかばって言うつもりではないんですけど、そういう手法が可能ですか

という聞き方で、総務課に聞いたんです。そういうことはあり得ますという判断で、それを事務局ができますよということではないので、一応、総務課の課長から事務局に説明にも来ていただいたんです。それでもやはり単年度でということになったんです。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 さっき平田議員が、議会と執行部は全く別で、議会が先にやっても全然構わないという話だったということなんですけど、これは議会が例えば先に導入したら、それに執行部が借りるというか、乗っかるとか、そういうような意味なのか、それとも、議会で先にやっても構わないけど、執行部は執行部でまた別に導入するよという意味のどっちなんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 立ち話の延長的な、資料を渡すときに雑談として話したことですので、確証という感じで受け取ってもらったならば、総務課も困ると思うんですけれども、今、総務課、執行部として、今、導入する予定はありません。でも議会で必要だったら議会が先にやっていただいても構いません。

私は、やはり一緒にやったほうが費用対効果はいいですよねと言ったら、そりゃそうですけど、それが間に合うような状況に、執行部は今ありませんから、議会がやるんだったら先んじてやっていただいで結構ですと言われました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤 仁委員 平田委員の総務課に言ったら誰かが、それ、総務課の誰が言ったんですか。そういう何課はいいとか言っているというのを、この会議で正確に、それが、その課の方針であるかのように発言されると、みんな勘違いしちゃうかなと思います。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 確証的などということを受け取ってもらったら困るというのは、そういうところなんです。特定の役職のある方ですので、役職名を言うと誰かすぐ分かっちゃうので、この場では差し控えたいと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子副委員長 メモ取りながら聞いていたんですけど、こんがらがっちゃったので確認させてください。議会が先んじて導入してもいいよと、そんな立ち話のときに出た意見というのは、A I 議事録作成の部分についてということですか。

○平田新子委員 そうです。

○小田川敦子副委員長 複数年度の契約は、また違う話ですか。

○平田新子委員 それは何年か前の話。

○小田川敦子副委員長 分かりました。続けて。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 もう一つ、今度は田中議員に質問なんですけど、さっき、執行部のほうで、

サンプルをお借りしていますよという御説明、あったじゃないですか。それって、その話というのは、議会事務局のほうにも、こういうのを使えますかという打診みたいなものがあったのか。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 田中委員がおっしゃった話と同じ話か分からないんですけども、事務局の情報としてお話をさせていただきますと、昨今、総務のほうに、DXの担当のセクションができました。それで議会の中でもAIを使った議事録だとか、いろいろそういった検討は、いろいろ提案されていますので、そういったAI化についての相談というのは総務のほうにはさせていただいております。

そういった中で、先方のほうも、真剣に、親切に対応していただいて、その中で、一つ、AIの文字起こしもできる機械というか、こういう録音機みたいなものと、それがパソコンのほうにインターネットでつないで、文字起こしをしていくという、そういう、たしか自分の記憶では、『ジチタイワークス』という雑誌の中で、そういったものを使った会議録の作成というものが記事で、わりと絶賛する形で記されていた記憶があるんですけども、それを借りていただいて、それをお借りして、議長さんのほうにも御了解いただいて、先日の決算の勉強会のときに試しに仕込んでみました。

ただ、実際には、取手市が使っているシステムとかなり違うもので、取手市のは、視察に行った限りでは、あまりタイムラグがなく出てくるんですが、こちらに関しては、かなり出てくるまでに時間がかかるというところで、とても同時通訳には向かないなという実感でございます。

これを、じゃあ議事録のレベルの会議録の文字起こしに利用できるかとなりますと、やはり、かなり会議の時間が長いので、かなり厳しいだろうなというのが率直なところです。ただ、使ってみた感覚としては、ちょっとした打合せだとか、短時間の会議であれば、すごくいいなとは思ったんですけども、なかなか議会の会議録というベースになると、少し荷が重い機械かなというところが実感です。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ジチタイワークスの載っている機械は、皆さんもジチタイワークスの本が配付されていますので、分かっているらっしゃると思いますけど。

ほかにございますか。〔「2項目めに行っていていいですか。まだ1項目め、まだ」という者あり〕まだまだ1項目め。

石原委員。

○石原淑行委員 1-3の先ほど説明あった、委託料も減るからという部分は、市と一緒にやるということも含めてということで話し合ったと思いますので、それはもう、じゃあ、先ほど言った単独でという話じゃなくてということでよろしいですか。私としては、とにかく費用対効果があったほうがいいのかというのが一番で、議会だけでというよりは、委託料が減るからというのは市と一緒にやれることということで、よろしいですか。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 一応それを見越してというか、この分は書いています。

でも、自分としては、費用の面とかもあります、やはり一番重要な情報を市民に届けるためにはどうしたらいいかというのが一番の目的で提案しています。

○長谷川則夫委員長 ICT化は、特に文字起こしについては、ほかに御意見ございますか。よろしいですか。これについては、さらに次回までに調べていただいて、次回に結論を出すということで、皆さんのほうはよろしいですね。

〔「はい」という者あり〕

○長谷川則夫委員長 じゃあ次に、2番目に行きます。ユーチューブの関係ですけども、懸念事項とか御意見等ありましたら、平田委員。

○平田新子委員 すいません。先に言わせていただきます。今、契約している録画のシステムを来年の令和6年の5月までということで、その前に、ユーチューブを入れて2つにするのか、契約期間が終わって、ユーチューブに載せるのか。あるいは、さっき令和7年度ぐらいまでにユーチューブになればいいというお話もあったので再契約するのか。それによって金額が大きく違ってくると思っていますので、その辺のパターンに応じた金額がどれぐらい必要になってくるのかということと、工事が必要なものなのか、必要でないものなのか、それから、今、設置してあるカメラが使えるのか、使えなくなるのかということを具体的に調べてきていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 先ほど事務局がおっしゃったように、令和6年5月までが、期間がありますから、ここで議論してユーチューブで配信すると決まっただけの話になりますので、決まるまではできませんので、施策、並行してできるかどうかというのは回答できますか。

事務局長。

○永井康弘議会事務局長 ユーチューブにつきましては、中継につきましては、恐らくそれなりの機械を用意しないと実行ができないのではないかと想定をしております。したがって、試しにというのがなかなか難しいのかなと考えておまして、例えば、もう次回からユーチューブにしますよとなって、すぐにできるものでもないというふうには理解しておりますので、もしこれを導入するのであれば、それなりの準備期間というのをいただけたらなどは、事務局としては思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 調べておいていただきたいと言ったのは提案者に、だから、執行部に今、お答えいただいたことも含めて、準備期間が必要だったら、それも含めて提案者に、調べて宿題としていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。それで、やるか、やらないか決まらないので、例えば5月で切れてしまうと、映像配信もできませんから、現状の配信をどうするかも決めていかなきゃい

けないというところもありますので、その辺は今後の話だと思います。

久保田委員。

○久保田江美委員 今の委員長の発言なんですけど、事務局に一応確認するんですけども、令和6年5月までという契約という話だったんですけど、多分そういう話じゃないみたいなので、いいですか。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 配信、行政の契約については、必ず期間が定めて契約をしてございます。映像配信については、少し特殊な業務なので、複数年ということで契約をさせていただいておりまして、その期間の終期が令和6年度の5月になります。

そこで全て終わってしまうのかということ、そういうことではなくて、今としては方針が決まっていないので、それをそのまま生かしていくという新たな契約を結ぶという形で、映像のほうを存続させていくようになるのかなとは考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 基本的なところをお伺いします。

3者の方からユーチューブの件で提案があるんですけども、今やっているホームページでのインターネット中継の代わりにユーチューブをとということなのか、併用なのか、そこだけ3者の方、お伺いします。どなたからでも。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私は併用を考えていました。ただ、これ、費用対効果の問題がありますから、それに固執するつもりはございません。

もしかしたら、今あるウェブサイトの費用がすごくかかっているということであれば、切替えもあるでしょうし、あとは、それぞれメリット、デメリットがあると思うんですね。その上で、実はユーチューブ、そんなにランニングコストはかかりませんよということであれば、併用ということも考えられると思いますけども、必ずしもこうでなければならないとは思っていませんので、まさに費用対効果の問題なのかなと思っております。調べます。

○長谷川則夫委員長 ほかの委員、提案者の方。徳本委員。

○徳本光香委員 私はユーチューブの提案ではないということですが、まず。2-1から2-3は、多分録画映像に関することというくくりかなと思っていて、私の場合は、録画映像に字幕をつけると言っているのは、知識がないというのもあるんですけど、リアルタイムで正しいのをやるには、本当に専門用語も正しく変換できるシステムがあつてこそと思っているので、録画して、もうある映像に後から正しい字幕をつくってつけるというような、少し時間差があつても字幕をつけたものを出すことができたらいいなという内容なので、ユーチューブではないという感じです。それがいい方法ならやってもいいとは思っていますけど。

○長谷川則夫委員長 市民の声は、小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私たちは、要旨のところ、配信についてはユーチューブを活用してみると書いているんですけど、もともと目的としては、公開されていない会議は全て休憩及び録画配信できるようにするということが大きな目的なので、そのために費用はかけられない。費用をかけないでやるためにはどうしたらいいのかな、ユーチューブはどうだろうかという1つの案です。ですから、ユーチューブに固執しているわけではないけれども、今のところ、それ以外でアーカイブ的な放映が、全ての会議に予算内でできるツールはないだろうなというのを漠然と考えています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 もう1点だけ、すいません。ここに、今、徳本委員がお話があったようなことなんですけれども、録画配信に字幕をつける。この辺の、荒井委員のほうもお分かりか、教えていただきたいんですけども、どの程度のお金がかかるかというのは調べていますか。もし調べていなければ、次回教えてください。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 確実にお幾ら万円という、そういう言い方は、私はできないんですけども、これは一つ問題があるんですけども、この前も勉強してきましたが、チャットGTPとか、そういうものを、やはり市役所で基準を決めて導入するという、まず、この方針が決まらないと難しいんですけども、それが決まれば、実際に、字幕に乗っけること自身はそんなに難しくはないと考えております。

すいません、ただ、お幾らというのは今は申し上げられませんが、さっき言った、議事録作成システムに比べれば、安い料金でできるという具合には聞いております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 先ほど話していた話をさせていただこうかなと思います。

多分、皆さん開いて見てもらうほうが分かりやすいんですけど、エアドロップって使えないんですよ。

○長谷川則夫委員長 使えないです。

○久保田江美委員 これ、エアドロップは使えるんですけど、みんな分からないですよ。いいです。何とかします。何が言いたいかという話……。〔「やり方を教えれば」という者あり〕設定から開いて行って、設定を開いて、エアドロップで、全ての人にさせていただいて、私が送ります。〔「受信しないは解除しないとだめだよ」という者あり〕そう、全ての人に。皆さん行きましたか。〔「皆さんは無理ですけど、後は言葉で」という者あり〕行けた人だけで。今、来ている方は全員大丈夫ですか。

何を話したいかというと、私は参政党、党所属議員なんですけども、私の党のほうで、東広島市の

山田まなぶ議員というのがいるんですけれども、一般質問をバンされる、要するに、削除されちゃうんです。なので、今、皆さんに送ったところは、医学的に誤った情報に関するポリシーというのが、これがユーチューブの会社のほうで出されているものなんですけど、ここに引っかかったということで削除されたという件がありまして、ユーチューブというのは、どうしてもグーグル社が持っています。やはり民間の会社が持っているということを確認していただいた上で、議会というのは、しっかりと自分たちの言論の自由というものがある以上、こういうふうに、こういった会社を使うということは、こうやって削除されるということもあるということもしっかり考えていただきたいかなと思います。

なので、ユーチューブだけに全てしてしまうというのと、こういうことも起きて、議会事務局のほうに、あの議員さん、ないけど、どうしてなのと言われたりとか、自分たちの発言というものも少し制限されるようなこともあるのかなということもしっかり考えていただいた上で、簡単に決めていいことなのかというのを考えていただきたいというのが、質問ではないんですけれども、懸念事項ということで、共有させていただきました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子副委員長 久保田議員に確認したいんですけど、そのバンされた一般質問の内容ってどこが引っかかったんですか。ここに引っかかったという、ポリシーに引っかかったのは分かるんですけど、どんなことを言って、引っかかったのかなというのは。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 恐らく、その方の話では、そのときにスライドを使うことができていたという話で、そのスライドの内容というのが、恐らくWHOやなんかが発信しているものと違うとグーグル社のほうでは考えられたのかなと思います。

結構、参政党の、正直いろいろ言っていることってバンされているので、知っていらっしゃる方は結構いるかもしれないんですけど、バンされて、結構そうやって削除されているので、それが正しい情報かどうかというのは正直分からないと思うんです。情報をそういうふうにして制限していくのがいいのかという話になっていくと、例えば、こういうことが犯罪につながったりとか、人を傷つけるような行為につながるようなものは、やはりこちらのユーチューブ社で削除すべきだと思うんですけど、発言が本当にそういうことになるわけじゃないのであれば、本当にこういうことをしていいのかという話になるのかなと思うということです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 お尋ね。すいません、今回、それが削られたということなんですけども、それに対して、例えば、グーグルとか、いわゆるユーチューブに対して、これ、何で削ったんですかというの

は聞かれたりはしたんですか。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 聞かれていないと思いますけども、これ、会社側の話なので、個人がどうかとかいう話、これ、会社のポリシーですから、私たちが言って、それを……、言っているかもしれない。私もさすがに聞いてはいないです。言ったかどうかは。ただ、言っても多分回復はされていないと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 今みたいな、私たちが知らなかった事例も起こっているということで、ユーチューブに関するリスクマネジメントもしておかなきゃいけないので、こういうことも起こり得るという想定も調べていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 平田議員に質問なんですけど、リスクの想定も調べるとなった場合に、そうになると、さっき、みんなで受信したガイダンスでしたっけ。ユーチューブのポリシー以上に、リスクの想定ってなかなか難しいんですけど、事例を探すという意味ですか、そうすると。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 何でも「いいね」でポチしたり、コメント書いたりというところでは、ユーチューブでのリスクというのも、もしかしたら検索したりすると出てくるんじゃないかなと思って、調べてくださいというお願いをしました。

要するに、ネット上でそういうことが、多分、大問題ですよ。そういうことに関しては幾つかの事例は絶対出ていると思うので、そういうことも想定して、入れていくかどうかという決断をしないと、決断するとすれば。ということで、リスクもちゃんと考えておきたいので、調べてくださいと申し上げました。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 当然SNSとかGAF Aが提供する、こういうサービスというのは、今いろいろな会社が、いろいろな意見を言われて、地域によっても違いますし、ポリシーがあるのは事実だと思っています。

ただ、一つだけ言っておきたいのは、2つあるんですけど、1つは費用対効果の問題です。ほかに、皆さんに周知をする手段として、どれだけのものがあるのかというものも、やはり評価の中には加えてもらいたい。これが一つです。

もう一つなんですけど、この手のSNSの元といえば、皆さんの思いとか意見をなるべく公平に伝えるというのが第1弾であるわけですよ。ですから、基本的には、皆さんの責任を持った意見については、基本的には残すというのが、それが第一のポリシーだと思います。

今回、何が気になるのか分からないんですけど、いわゆる事実と違うことがあったので消されちゃったということがあるのかもしれないんですけど、ここは私も調べますけれども、これがあるからやめてしまおうというのもあれだと思っていますので、リスクについては私も調べますけれども、それイコール、ユーチューブは全部駄目というのものないのかなと。やはり費用対効果で考えていただきたいなどは申し上げたいと思います。ちょっと調べます。

○長谷川則夫委員長 根本委員。

○根本敦子委員 私も、ユーチューブに限らず、ツイッターでも、フェイスブックでも、やはりこれは差別の言葉があったりだとか、そういう社会的な人権の問題だとかそういう問題発言に対しては削除するというの聞いたことがあります。

だから、どういう内容だったのかというのはよく分からないんですけども、それはほんの一部のことであって、全部が全部、けしからんと消している、そういう会社はないと思うんです。こういう情報を流しているというところは。

むしろそれよりも、私はユーチューブというのは、後からでも録画配信で、私はよく利用するんです。いろいろな講演会に行きたくて、たまたまZoomの時間に間に合わなくて、ユーチューブをやっているよというところなんかは後から見たりとかで物すごく便利だし、あと、若い人たちが見てくれる、子育て中の人が見られるというところでの市民に対するメリットというのはすごくあると思うので、マイナス面もあるかもしれない。何でもマイナスでもあると思うんです。

でもそれ以上に、さっき言った費用対効果もそうだし、あと市民に対して情報を提供していく、なかなか情報を手に入れられなくても、ユーチューブだと家事しながらでも聞けたりとか、そういう便利なツールがあるというところではどんどん使っていく方がいいと思います。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 そういうことも含めて、この次、見せていただいた材料を基にみんなで考えましようということなので、今日はそれがいいとか悪いじゃなくて、調べてきていただければいいかなと思います。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 ユーチューブの動画公開について、さっき、少しお話しされていたと思うんですけども、これ、ユーチューブを今のあるホームページから飛べるやつと併用してやるのか、それともユーチューブ単独でやるのかというのが、私の中では大きい論点だと思うので、確認をさせていただきたいと思います。今のお考えは両方やるのか、ユーチューブの切替えをするのかというところ。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほども少し申し上げたんですけども、両方合わせて考えるべきだと思うんですよ。先ほどもありましたように、ユーチューブに載せるメリット、デメリットもあると思います。あと、費用対効果の問題もあります。それを含めて、ぜひ議論をしていただければと思っています。

私は、このときに、こうでなければ駄目というのはないんですけども、私の思いは、ユーチューブでの話をぜひお願いしたいと。既存のインターネットによるサービス、それは、ユーチューブによる毀損とか、そういうものがあまりにも恐ろしいとか、そういうことがあったりとか、そういうものがあれば併存というのもありなのかなと思っています。

私は一番、今回の議会改革で考えているのは、ユーチューブというツールを使って、市民の人たちに私たちが何を話し合っているというのをたくさんの層に知ってもらいたいと、そこにありますので、ぜひそういう意味で、両方ありということで、お考えいただければと思っています。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 そうしましたら、今、費用対効果という言葉が出てきたんですけども、それってなかなかそういう数値で、これは測りにくいものだと思うんですけども、荒井議員が考える費用対効果の測り方というか、判断をするに当たっての考え方というのは、どういうふうに判断をされるといいとお考えですか。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私はユーチューブの毎月のランニングコストって、あまりかからないものだという認識があるんですよ、正直言って。それは何かというと、例えば、議会事務局に——さんがいますよね。——さんがいる限りは無料でできるんじゃないかぐらいで考えているぐらいなんです。私でさえできているので、多分最初にインシャルコストとして何かかかるような気はしています。しかしながら、毎月のランニングコストというのは、それほど変わらない、あまりかからないものだという認識があります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 これを導入している自治体とか議会事務局っていっぱいあります。ユーチューブで配信している。そういうところの先進事例も調べていただくとイメージが付きやすいし、実際、みんなが家でユーチューブを開いてみると、ああ、こんなもので流されているんだなというのも見られるかなと思いますので、先進事例を幾つか教えていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 さっきのユーチューブの件で、市民の声さんからもユーチューブの提案が出ているので、同じことを伺います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 費用対効果についてですか。

○広沢修司委員 併用でやるのかどうか。

○長谷川則夫委員長 並行でやるのかどうか。

○小田川敦子副委員長 さっきの説明のときにもお話したんですけども、一気に切替えは、操作

をする方が一番不安を感じると思うんです。だから、ユーチューブの導入と、それから現行のやり方は移行期間を設けて、一時期一緒にやったほうがいいとは思っています。

ただ、その期間がどれぐらいなのかというところまでは、これは、そのときの現場の方との相談になると思うので、議会1回分なのか2回分なのか、それは、今、答えを出すことはできません。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 移行期間ということは、もう切り替えるという、そういう意味でおっしゃっていますか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 スライドしていくという感じ。重なる、両方一緒にやる期間、タブレットもそうだったじゃないですか。紙とタブレット、一時期一緒のとき、ありましたよね。ああいう感じをイメージしています。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 その期間があって、その後にもうユーチューブだけでやるふうに進めていくというお考えですかということです。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 最終的にということですよ。最終的に、ユーチューブ1本にするのかどうかというところは、そこまで決めて提案はしていません。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 あと、字幕スーパーの話がお二人、2つから出ているんですけど、字幕スーパーって結構、今テレビでもすごく頻繁に出ていて、見やすくいいかなと思うんですけど、ユーチューブで、市民の声さんは入れるということですけども、これは、そうすると事務局がやるとお考えで提案されているんですか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今の議会中継に字幕が載るかというのは、扱っている業者の技術になってくると思うので、それは置いておいて、ユーチューブに関して言えば、もう字幕つきとやったら、字幕がリアルタイムでばーっと出ますよね。それは、職員の負担にはならない程度の字幕じゃないかと、どこのことについて……。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 ここに書いてあるのは、ユーチューブを活用してみる。その際、字幕スーパーと書いてあるので、ユーチューブの話は今、させていただいているんですけども、自動で流れるのはすごく間違いだらけなんです。だから、そのままこれで使うことはできないと思うんです。誰かが手作業で修正をすとか、一から入れるとかという作業になると思うんですけども、その作業を誰がやるというふうにお考えで、提案されているのか伺います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 そこにマンパワーが必要ということになれば、議員議会の人にはしかないので、職員さんということになると思います。それが正規職員なのか、そのために臨時で採用するかどうか、細かいところまでの費用的な試算は全く想定していませんけれども、議員議会が必要であれば、そこに立ち会うことになるのかなとは思いますが。

ただ、事務局に以前聞いたときには、今の5人の体制では、字幕を、リアルタイムで出ているものを見ながら修正するという技術も含めて、厳しいというお話は聞きました。だから、ユーチューブの字幕を使えば、精度を劣るということになります。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 今、精度が劣るということをおっしゃっておりますけれども、小田川議員も議会だよりの編集委員の頃があって、一言一句、てにをはや、点や丸の付け方まで、私たちすごく細かくチェックして、間違いがないように、間違えないようにと精度を上げた状態で市民に届けなくてはいけないということやってきているわけです。

ユーチューブに関しては、ずさんな文字になっても、それが市民に垂れ流しになっても、曖昧な状況でいいんでしょうか。その辺はどうお考えか、ちょっと私はどきっとして、やはり議会が出すものは正確性が求められると思っているので、お考えを伺いたいと思います。今日じゃなくていいです。この次のお話の中に盛り込んでいただければいいです。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 もう少し答えらしい答えにするためには、次回まで確認をさせていただきます。

ただ、先般ずっと例に挙がっている取手市議会に関して、A I 議事録で即日版を出したものは、暫定版ということで完全ではないですよということでアップしているという状況もあります。だから、どこまでを求めるのかということも含めて、考えます。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 取手市議会のことでおっしゃったんですけど、暫定版というのは市民に向けて出していません。委員長報告とか、一般質問を自分の書くという、そういう身内だけに出されているものであって、何回も編集して間違いがないという状態になってからしか市民には出されていませんので、誤解のないようにお願いします。

○長谷川則夫委員長 1時間ほどたちましたので、ここで休憩をしますけれども、もしこの件で何かあったら、再開後にお願いします。再開は4時ちょうど。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 4時00分

○長谷川則夫委員長 それでは、会議を再開します。

再開しますけれども、発言の訂正があるようですので、お願いします。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほど私の発言の中で、ユーチューブを掲載するに当たって、事務局の中で固有名詞で——さんと言ってしまったんですけれども、訂正をいたします。事務局の中にそれをできる方、優秀な方がいらっしゃるのということで、訂正をいたします。

○長谷川則夫委員長 それでは、議題となっている2番目のことについて何か御意見ございますか。

石井委員。

○石井恵子委員 今日、初めての特別委員会、第1回目でございます。来年度の、令和6年度末までかかるものですから、今日こんなにいっぱいやらなくてもいいかなと。もう既に2時間30分が経過しておりますので、今日は1-1から2-2、2-2のユーチューブのところまで、簡単な質問が終わったというところで、2-3からは、先ほど徳本委員からもありましたが、字幕をつけることは少しユーチューブとは違うんじゃないかということもありましたので、2-3、そして3、4は次回に回して、今日はこの辺りでお開きにしていただけないでしょうか。

○長谷川則夫委員長 今、石井議員のほうから、2-3につきましては、ユーチューブとは切り離してという御意見がございましたので、そのように計らいますけれども、皆さんのほうで、2時間半ということで、協議の時間も大分長くなっているの、これで打切りでどうかということが出ましたので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

それでは、今日、1-1、2、3及び2-1と2に関しては、皆さんは、いろいろな意見を出していただきましたので、次回に向けて調査していただきまして、次回、やる、やらないを決定したいと思います。

それから、2-3についてはほとんど協議できていると思いますので、3、4については、次回協議したいと思います。

それで、次回の日程なんですけれども、本会議等がございます。委員会付託もございます。あまり遅くなると年末ということもございますので、委員会が終わった12月11の週、14日までの金曜日までの間で、議長とか事務局とか調整をさせていただいて連絡をいたしますので、御協力をお願いいたします。

(2) その他

○長谷川則夫委員長 議題の2、その他についてを議題とします。

委員の皆様から何かございますか。ありませんか。小田川委員。

○小田川敦子副委員長 今、次回の予定の中で気になるところがあったので、すいません。1-1、今日いろいろ質疑というか、話合いがあった項目に関して、次回結論を出すみたいな表現があったんですけど、そのときに、またさらに必要性があるとなった場合は、絶対に答えを出すという。

○柴田圭子委員 ということじゃないという認識なんだけど。

○長谷川則夫委員長 要は、次回、要は、項目について取り組む、取り組まないを決めた後、取り組むとなったならば、その項目について、引き続き調査研究をして答えを出していく形になりますけども。

○小田川敦子副委員長 ただ、時間が、今日だけでもこんなに2時間半、2項目半近くで時間がかかっているんで、時間的なことを考えると、そこまで話が進むのかしらというところが私はありまして。

○長谷川則夫委員長 それについては進み方次第で、1-1で終わってしまう場合もあります。1-1の1、2、3で。

○小田川敦子副委員長 多少そこは気になるので、ここで決定ありきで仕切って終わらないほうがよろしいかなと。

○長谷川則夫委員長 ただ、先ほどの皆さんの御意見で、要は、実行する、しないを、まず決めてからというお話でしたので、まず、そこで決めさせていただいて、その後、進めさせていただきますけど、よろしいですか。

○小田川敦子副委員長 だから、次回で決めますという話ではなく、いろいろ……。

○長谷川則夫委員長 いや、そこだから次回で決めますでよろしいですねと聞いたので、それじゃあ駄目ですよという話ですか。

○小田川敦子副委員長 そうそう。次回で決めますじゃなくて、決めちゃうのがありきじゃないんじゃないかということです。

○長谷川則夫委員長 それについて戻しますか。

○小田川敦子副委員長 戻しますかって、まだ決まっていない。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 すいません。私が早く締めようなんて言ったから、ごめんなさい。まだ簡単な質疑応答が終わっていないのが、2-3と3番と4番です。2-3と3番と4番は、次回に今の続きをやりましょうねというところですよ。ここから、まず入りますよね。

その上で、時間があれば、1-1、1-2、1-3について、結論に至るような質疑を交わして採決ということだと思うんですよ。だから、それはそれこそ、委員長おっしゃるように進み方によりますということでもよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○長谷川則夫委員長 進み方によります。今回はだから、2-3から始めて、3、4をやって、時間が、多分ないとは思いますが、あれば、先ほどお願いした1-1、1-2をやってくという話です。よろしいですか。

ほかに、議長から何かございますか。

○岩田典之議長　ございません。

○長谷川則夫委員長　ありませんか。

事務局から何かございますか。

○永井康弘議会事務局長　ございません。

○長谷川則夫委員長　ないようですので、以上で本日の議題は全部終了しました。

よって、議会活性化特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。御苦勞様でした。

閉会　午後　４時０５分